

柔道整復学科

3つのポリシー

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

柔道整復学科では、柔道整復師として心身の鍛錬に励み、人への深い愛情と豊かで寛容ある心を身につけ、医療や介護、スポーツ分野等で遭遇する様々な症例や疾患を処置するための探求心と能力を備えた人材の育成を目指します。そのため、以下の資質・能力を身につけ、所定の単位を修得した者に卒業及び称号（専門士）を認めます。

1. 柔道整復師として必要な知識、技能及び職業倫理を十分に身につけている。
2. 柔道整復師としてのコミュニケーション能力、主体的に判断できる力を有し、また教養と医療に携わる者としての誠実さ、優しさ、協調性を身につけている。
3. 柔道整復の発展のために、臨床家あるいは治療家として地域貢献ができる素養と向上心を身につけている。

〈卒業の認定〉

本学科の修業年限である3年以上在学し、下記に定める授業時間以上を履修し、かつ該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について校長が卒業を認定します。

授業時間数：2760 時間

所定の単位数：117 単位

卒業にあたっては、次の要件を満たすことが必要となります。

1. 卒業試験に合格していること。
2. 規定の出席率を満たしていること。
3. 指定の単位数を取得していること。
4. 学納金の納付が完了していること。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

柔道整復学科では、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づき、次の方針のもとに教育課程を編成し実施します。

知識

- 1年：人体の構造と機能性及び心身の発達を系統立てて理解できる能力を習得する。
- 2年：健康、疾病、外傷、障害について、予防と治療に関する知識を習得する。
- 3年：実践的知識と応用的知識を身につける。国家試験合格のための必要な知識を有している。

技術

- 1年：柔道整復の基本となる固定法を理解し、習得する。
- 2年：柔道整復で必要となる徒手整復法を理解し、習得する。また医療とスポーツを融合させ、先駆的に発展、応用させる能力を培う。
- 3年：患者の状況（怪我の程度）に応じた鑑別と、柔道整復術の選択・実践ができる。

人間性（価値観、倫理観）

- 1年：柔道整復師として備えるべき価値観・倫理観は柔道を通じて知り、理解する。
- 2年：柔道整復師として備えるべき価値観・倫理観に対する意識を高め、考察する。
- 3年：柔道整復師として備えるべき価値観・倫理観を身につけ、実践できる。

入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)

柔道整復学科が目標とする人材を育成するため、本校の教育内容に高い関心と理解があり、以下の素質を備えた入学者を受け入れます。

1. 『履正不畏』：たゆまぬ研究心と探求心を持ち、主体的かつ自発的な学習に努力を惜しまない。
2. 『勤労愛好』：医療に携わる者として明確な目的意識を持ち、奉仕の心を持って患者へ貢献できる。
3. 『報本反始』：他者に対する理解、思いやり、感謝、尊重に基づいた行動ができる。